

令和4年9月

## 当座勘定規定改正のお知らせ

各 位

兵庫県信用組合

当組合は、電子交換所への移行に伴い、当座勘定規定の改正を行います。

### 1. 改正日

令和 4年11月 4日（金）

### 2. 主な改正点

- (1) 振出人等への支払済手形の受戻し期限の設定、および同期限経過後の取扱規定の追加
- (2) イメージファイルにより印鑑照合・手形用紙確認を行う旨の免責規定への追加
- (3) 全国銀行個人信用情報センターにおける不渡情報照会の取扱廃止※に伴う個人信用情報センターへの登録規定の削除

※廃止日は電子交換所の交換決済開始日である令和4年11月4日となります。

- ### 3. 詳細については、当組合ホームページに掲載の当座勘定規定をご参照頂くか、窓口にて同規定をお渡しいたしますので、お申出ください。

以 上